

四日市市選管告示第37号

平成28年8月3日執行の三重海区漁業調整委員会委員選挙における四日市市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めたので、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条で準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

平成28年7月25日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

場 所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所6階 選挙管理委員会室

日 時 平成28年7月31日 午後6時00分

(選挙管理委員会事務局)